釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時　令和４年４月２８日（木）　１５：００

発表項目	釧路総合振興局管内で回収された死亡野鳥（ﾊｼﾌﾞﾄｶﾞﾗｽ）における高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果（陽性）について		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時） 月　日（　）　時　分	発表者	
		発表場所	
概要	○　４月２０日に釧路市内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）１羽について、環境省から、本日（２８日）、鳥取大学で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）が確認された旨、連絡がありました。 （今シーズン道内 59 例目） ○　なお、回収地点から半径３km の区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で管内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。 〈今後の対応〉 (1) 釧路総合振興局は、野鳥監視重点区域（回収地点から半径 10km 以内）において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。 (2) 管内の家きん飼養農場等に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒、防鳥ネットなどの野鳥の侵入防止対策、異常家きん通報の徹底について指導を実施するとともに、４月１４日に開催した「釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」において、高病原性確定時の対応について確認済みであることから、幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農家における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。 ○　高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。 ○　現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。	
他のクラブとの関係	同時配布 同時レク	環境省、北海道（野生動物対策課、畜産振興課）

担当 （連絡先）	・釧路総合振興局保健環境部環境生活課（担当者：小森） ＴＥＬ：0154-43-9155 ・釧路総合振興局産業振興部農務課（担当者：吉野） ＴＥＬ：0154-43-9224